

■第6次留萌市総合計画（素案）

●基本構想「基本理念」

安全・安心なまち

活力あるまち

充実した教育と健康のまち

コンパクトなまち

◎安全・安心なまち

- ・自然災害や犯罪などから市民の命や財産を守るための基盤整備を計画的に実施します。
- ・町内会などの地域コミュニティを基礎とした自主防災への意識向上を図ります。

◎充実した教育と健康のまち

- ・幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮しつつ、小中学校の合わせて9年間を見通した一貫性のある質の高い教育の提供に努めます。
- ・るもい健康の駅などを拠点とした健康の増進や福祉の充実を図ります。

◎活力あるまち

- ・市民自らが留萌の魅力を積極的に発信できる環境づくりを推進します。
- ・地域産業の強化や起業しやすい環境づくりに取り組み、新たな雇用と交流人口の拡大を図ります。

◎コンパクトなまち

- ・「市民」「企業」「行政」が一体となり、長期的な視点で留萌の魅力を高め、「生活」「産業」「観光」それぞれの拠点がつながるまちづくりを推進します。

●基本構想「基本テーマ」

「みんなでつくる まち・ひと・きぼう
次の時代へ続く留萌」

- ・基本テーマは、第6次総合計画（素案）で掲げる4つの基本理念の実現により、目指す都市像です。
- ・基本理念に基づき、市民一人ひとりが主体的に生活の向上や課題解決に取り組み、今いる市民とこれから生まれてくる子どもたちが次の時代も留萌市に住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきます。

特集

「第6次留萌市総合計画」について 皆さんの意見を募集します

市は、総合計画の策定に向け、皆さんの意見や提案など（パブリックコメント）を募集します。



留萌市総合計画とは

今年度は、「第6次留萌市総合計画（平成29～38年度）」の策定年度です。市では、第6次総合計画の策定に向け、市民会議を設置し、各団体との意見交換も踏まえた計画案をまとめました。

第6次総合計画は、「市民が市政の主人公」という第5次総合計画の姿勢を継承しつつ、社会経済情勢の変化への対応や地方創生への取り組みとの整合性を図りながら、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年のまちづくりを進めていくための指針として策定します。

また、全ての市民が夢や希望を持ちながら、目指すまちの姿を共有し、その実現に向けて互いに連携して取り組んでいくための基本構想として、「基本理念」「基本テーマ」「基本政策」などを策定します。

市では、第6次総合計画が「市民」「議会」「市」が共有できる計画にしていくために、「第6次留萌市総合計画（素案）」を市民に公開し、皆さんからパブリックコメントを募集します。

■計画の構成



◎基本構想

- ・計画全体の基本テーマや基本理念、基本政策について定め、50年後、100年後を見据えた次の10年間のまちづくりの方向性を示しています。

◎基本計画

- ・5年間を一区切りとして前期と後期の2つに分け、基本構想で掲げたまちづくりの実現に向け、分野別の成果指標や目標を設定していきます。

◎実施計画

- ・基本計画に基づいた具体的な市の仕事を進めるための実施計画で、予算編成や人員配置などの内容を年度ごとに見直していきます。

第6次総合計画は、今後の10年間のまちづくりの方向性を決めるもので、皆さんの意見や提案を参考に策定します。皆さんの意見を広く募集していますので、ぜひ、ご意見をお寄せください。

◇
第6次総合計画は、今後の10年間のまちづくりの方向性を決めるもので、皆さんの意見や提案を参考に策定します。皆さんの意見を広く募集していますので、ぜひ、ご意見をお寄せください。

パブリックコメント募集

市は、「第6次留萌市総合計画」がみんなが共有できる計画にしておくため、皆さんからパブリックコメントを募集します。

「第6次留萌市総合計画（素案）」は、市・政策調整課や中央公民館、市立留萌図書館、保健福祉センターはーとふる、各コミュニティセンターで閲覧できるほか、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）でご覧いただけます。

パブリックコメントを提出する場合は、第6次総合計画の基本構想・基本計画をご覧いただいた上で、計画に関する意見や提案などを指定様式に記載してください。なお、パブリックコメント募集に関する詳細については、市・政策調整課へお問い合わせください。

パブリックコメント募集要領

▼「第6次留萌市総合計画（素案）」をご覧いただき、計画に関する意見や提案について指定様式に記載し、市・政策調整課に提出してください。

募集期間 8月26日(金)～9月26日(月)

- 対** ①市内に住所を有する方
②市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他団体

提出方法

①直接提出 受付時間 9:00～17:00（土・日曜、祝日を除く）

→「市・政策調整課（市役所本庁舎2階）」

②郵送（当日消印有効）

→「宛先：市・政策調整課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）」

③ファクス

→「ファクス番号：43-8778」

④電子メール

→「メールアドレス：kikaku@e-rumoi.jp」

※口頭または電話での意見は受け付けていません。

※氏名および住所（法人の場合は、当該団体の名称、代表者氏名および主たる事務所の所在地）が明記されていないものは受け付けていません。

【意見の取り扱いについて】

①皆さんの意見や提案などを参考に第6次総合計画を策定します。

②皆さんの意見や提案の概要、それぞれの意見や提言に対する市の考え方などについては、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）などで公表します。

※皆さんの意見や提案のうち、賛否するだけの内容のものや第6次総合計画と関連がない内容のものなどについては、市の考え方を公表しない場合があります。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

◎基本構想「基本政策」



◎防犯・防災「一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化」

・「市民」「企業」「行政」が連携し、「自助・共助・公助」一連の地域防災体制の確立に努めるとともに、定期的な巡回や啓発活動に取り組み、市民の防災や交通安全への意識向上を図ります。

◎健康・福祉「市民の自発的な健康維持活動と安心した地域福祉・地域医療の充実」

・るもい健康の駅などを拠点とし、市民の健康維持活動を推進するとともに、「地域包括ケアシステム」の整備と地域医療の充実に取り組みます。

◎教育・子育て「学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実」

・幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮した教育環境づくりと生涯学習の充実に努めるとともに、結婚や出産、子育てなどの希望がかなう環境づくりを推進します。

◎産業・港・雇用「地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり」

・留萌港を生かし、物流の拡大などを図るとともに、地域産業の育成・強化や中小企業の経営支援、起業しやすい環境整備などを推進します。

◎観光・交流「魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上」

・観光客の滞在時間延長や通年滞在型観光を目指し、留萌らしい観光づくりを進めるとともに、交流人口の拡大に向け、多くの方に留萌の魅力を発信します。

◎環境・都市基盤「都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用」

・「コンパクトなまち」の実現に向け、「生活」「産業」「観光」それぞれの拠点を定めるとともに、公共施設の老朽化対策に取り組み、誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進します。